

死亡による届出と手続き一覧

期限があるもの

チェック	いつまでに	なにを	どうする
	すぐに	死亡診断書(死体検案書)	取得
	5日以内	被保険者証(会社員など)	返却
	7日以内	死亡届、火葬許可申請書	提出
	10日以内	年金受給停止	手続
	14日以内	世帯主変更届	提出
	14日以内	国民健康保険証	返却
	3ヵ月以内	相続放棄	手続
	3ヵ月以内	限定承認	手続
	4ヵ月以内	所得税(準確定申告)	申告
	10ヵ月以内	相続税の申告	申告
	1年以内	遺留分減殺請求	手続

必要に応じて

チェック	いつまでに	なにを	どうする
		未支給年金の受給	手続
		遺族年金の受給	手続
		寡婦年金の受給	手続
		死亡一時金の受給	手続
		児童扶養手当の受給	手続
		復氏届	提出
		婚姻関係終了届	提出
		戸籍謄本	取得
		住民票	取得
		印鑑証明書	取得
		電気	解約、変更
		ガス	解約、変更
		水道	解約、変更
		固定電話、携帯電話	解約、変更
		インターネット	解約、変更
		駐車場	解約、変更
		生命保険	手続
		住宅ローン	手続
		葬祭費、埋葬料	申請
		高額療養費	申請
		改葬許可	申請
		その他相続関係	手続
		青色申告承認	申請